事　業　評　価　書

<table>
<tr><td>補助事業名</td><td colspan="7">消防水利整備工事</td></tr>
<tr><td>補助事業者名</td><td colspan="7">名護市長</td></tr>
<tr><td>実施場所</td><td colspan="7">名護市仲尾次地区、川上地区、屋我地区、我部地区</td></tr>
<tr><td>補助事業の成果の目標</td><td colspan="7">○1、事業概要
火災発生時の初期消火や消防活動に支障が生じないよう、適切な位置に計画的に消火栓を整備する。

○2、事業実施の背景
水道法24条にて水道事業者の消火栓設置義務及び市町村の費用負担が定められている。本市の消防水利算定数における整備率は63．7%となっており、全国平均78．7%を下回っている現状がある。総務省消防庁より全国平均を早期に上回る整備計画を作成し、整備促進を図る様にとの通知もあることから、本事業において、消防水利を設置することにより、災害等から市民の生命、身体及び財産を保護するともに、迅速な消防活動を構築し災害による被害の軽減を図る。</td></tr>
<tr><td>補助事業の内容</td><td colspan="7">整備工事　地下式消火栓4基</td></tr>
<tr><td>補助事業の始期及び終期</td><td colspan="7">令和4年度</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業費及び交付金額</td><td></td><td>令和4年度</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>計</td></tr>
<tr><td>事業費</td><td>円
3,959,189</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円
3,959,189</td></tr>
<tr><td>交付金額</td><td>3,959,000</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3,959,000</td></tr>
<tr><td>補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況</td><td colspan="7">【補助事業の成果及び評価】
公設消火栓数が443基から447基となり消防水利整備率が63．7%から64．3%へ向上した。このことにより仲尾次地区、川上地区、屋我地区、我部地区の火災発生時における迅速な消防活動を構築することが可能となった。

【地域住民への周知の実施状況】
地域住民への理解を図るため、特定防衛施設周辺整備調整交付金による事業である旨を以下のように周知。
1　市ホームページへ掲載済み
2　市広報誌6月号へ掲載を調整中
3　工事の際、看板へのエンブレム表示済み</td></tr>
<tr><td>事業の改善措置及び今後の対応</td><td colspan="7">火災発生時に安定した消防活動を実施するため、計画的な維持管理を徹底する。</td></tr>
<tr><td>事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無</td><td colspan="7">無し</td></tr>
</table>